



2023年5月12日

各位

会社名 日本精工株式会社
代表者名 代表執行役社長 市井 明俊
(コード:6471 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 財務本部副本部長 瀧川 直弥
(TEL 代表 03-3779-7111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式取得に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

記

- 自己株式の取得を行う理由
株主還元の実現及び資本効率の向上のため
- 取得に係る事項の内容
 - 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - 取得し得る株式の総数 25百万株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.8%)
 - 株式の取得価額の総額 220億円 (上限)
 - 取得期間 2023年5月15日~2023年6月30日
 - 取得方法 東京証券取引所における市場買付
(自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けを含む)

今後は、用途が見込まれない自己株式は保有しないことを基本方針とします。今回取得した自己株式を含めて、用途が見込まれない自己株式を保有している状態が続いた場合には、適切な時期に自己株式の消却を行います。消却時期は、決まり次第お知らせいたします。

(ご参考) 2023年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 521,278,795株
自己株式数 29,989,309株

以上